

高知労働局発表

令和5年4月27日

【照会先】

高知労働局雇用環境・均等室

室長 安田 博人

雇用環境・均等室長補佐 中山 雅憲

(電話) 088-885-6041

報道関係者 各位

## 高知働き方改革推進支援センターのご案内

高知労働局（局長 中村 克美）では、県内企業における働き方改革を着実に推進し、特に中小企業・小規模事業者等への支援を行うため、令和5年度においても「中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（平成30年度以降民間事業者へ委託）」として、「高知働き方改革推進支援センター」を設置しました。

専門家による電話相談窓口や企業訪問によるコンサルティング等の業務を実施しており、多くの事業者に活用いただくよう周知・広報を行っています。

本年度の特徴として、これまで時間外労働の上限規制の適用猶予業務であった建設の事業等における令和6年4月以降の規制適用開始に向けた支援及び、正社員と非正規雇用労働者の不合理な待遇差の改善や賃上げの促進に向けた同一労働同一賃金の実現に向けた支援等を一層推進することとしています。

### 高知働き方改革推進支援センター

場 所 高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モード はりまや103号  
四万十市：月4回 相談窓口開設（ホームページにスケジュール掲載）  
電 話 0120-899-869  
E-mail [hk39@mb.langate.co.jp](mailto:hk39@mb.langate.co.jp)  
ホームページ <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/kochi/>



### 【具体的な相談内容】

同一労働同一賃金、労働時間管理（時間外労働、36協定等）、就業規則の整備、生産性向上（業務効率化、賃金引上げ）、働き方改革をサポートする各種助成金 等

事業主、  
労務担当者様 **ぜひ**

**秘密  
厳守**

相談・  
専門家派遣  
**無料**

これからの働き方や、法改正に対応するため

# 専門家に**ご相談** ください!

(社会保険労務士等)

## ☑ 取組みはお済みですか？

☐ 残業60時間超の賃金引き上げ

中小企業にも義務化 (2023年4月)

☐ 育児・介護休業法改正 (2022年4月)

☐ パワーハラスメント防止措置

中小企業にも義務化 (2022年4月)

☐ 同一労働同一賃金

☐ 時間外労働の上限規制

2024年4月より建設業・自動車運転業務等も対象

☐ 年5日の年次有給休暇の確実な取得



ご都合に合わせた  
相談方法が選べる!

「高知働き方改革推進支援センター」では、働き方改革関連法の内容にとどまらず、令和3年6月に改正された育児・介護休業法、男性の育児休業取得促進、仕事と育児や介護の両立支援、不妊治療と仕事との両立、職場におけるハラスメント防止措置、良質なテレワーク、多様な正社員制度、兼業・副業など多様な働き方の実現に向け、働き方改革を進める魅力ある企業に人材が集まるように支援を行います。

## 相談方法

① 訪問コンサルティング

② オンラインコンサルティング

③ 電話・メール・来所

オンラインでの  
ご相談にも対応可能



## 高知働き方改革推進支援センター

TEL **0120-899-869**

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒780-0833

高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや 103号

MAIL [hk39@mb.langate.co.jp](mailto:hk39@mb.langate.co.jp) FAX 088-880-4562

URL <https://hatarakikatatakaikaku.mhlw.go.jp/>

相談・セミナー情報詳細は、  
ホームページをご覧ください。

働き方改革 高知

検索



# 訪問コンサルティング・セミナー開催申込書

高知働き方改革推進支援センター 宛

FAX : 088-880-4562

事業場名 ・団体名			
ご担当者 氏名			
所在地	〒 -		
連絡先	電話		FAX
	E-MAIL		
訪問・ セミナー 開催 希望日	・ 令和 年 月 日 ( ) セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 ( ) セミナー ・ 訪問 ・ 令和 年 月 日 ( ) セミナー ・ 訪問 <input type="checkbox"/> <b>オンライン希望</b> ※ 後日、日程調整のお電話を差し上げます。		
相談内容・ セミナー テーマ ✓をお付け 下さい	<input type="checkbox"/> 残業時間の上限規制 <input type="checkbox"/> 人手不足 <input type="checkbox"/> 各種助成金の申請・活用 <input type="checkbox"/> 最低賃金制度 <input type="checkbox"/> 36 協定 <input type="checkbox"/> 無期転換制度 <input type="checkbox"/> 同一労働・同一賃金 (非正規労働者待遇改善) <input type="checkbox"/> 生産性向上への対応 <input type="checkbox"/> 就業規則・賃金規定等の見直し <input type="checkbox"/> 賃金制度全般 <input type="checkbox"/> テレワーク <input type="checkbox"/> 職務分析・職務評価 <input type="checkbox"/> 育児・介護制度の整備 <input type="checkbox"/> 高度プロフェッショナル制度 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇の取得義務付け <input type="checkbox"/> パワハラ防止 (ハラスメント全般) <input type="checkbox"/> その他 【 <span style="display: inline-block; width: 100px; height: 1em; border-bottom: 1px solid black;"></span> 】		

【個人情報の取り扱いについて】

- 本申込書にご記入いただいた個人情報 (以下「個人情報」) を取得する事業者：ランゲート株式会社 (以下「当社」)
- 当社の個人情報保護管理者および個人情報に関する問合せ先：  
情報通信部 PMR 担当 E-MAIL : privacy@mb.langate.co.jp
- 取得した個人情報は、「令和 5 年度 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」(以下「本事業」) の相談支援のためのみに利用します。
- 当社は、利用目的の達成に必要な範囲で、当社が定める個人情報保護の水準を満たした委託者 (中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業 専門家) に、個人情報を委託することがあります。
- 当社は開示対象個人情報について、本人または代理人から受け付けた開示等の求めに応じます。
- 当社は、本事業の実施報告のため、本事業の委託者である高知労働局に、個人情報を書面にて提供することがあります。

※ 上記内容について  同意する (チェックしてください)



令和5年度 高知労働局委託事業

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

相談  
無料

秘密  
厳守

高知働き方改革推進支援センター

# 相談窓口開設 のご案内

労働時間法制の見直し  
賃金体系(制度)の見直し  
就業規則の作成  
働き方改革関連法への対応  
助成金の手続きについて  
相談してみませんか？

※日程は裏面をご覧ください。

四万十市近隣の皆様はぜひご利用ください



- ✓ 同一労働同一賃金
- ✓ 賃金引き上げ等
- ✓ 助成金全般
- ✓ 労働時間等の労務管理
- ✓ 人手不足等
- ✓ 下請けに対するしわ寄せ
- ✓ その他労務管理全般



お問い合わせ先（高知働き方改革推進支援センター）

TEL 0120-899-869

受付時間 平日9:00~17:00

住所 〒780-0833 高知市南はりまや町2丁目3-10 ア・ラ・モードはりまや 103号

MAIL [hk39@mb.langate.co.jp](mailto:hk39@mb.langate.co.jp)

URL <https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/>

詳細はホームページを  
ご覧ください。

高知 働き方改革

検索



## 高知働き方改革推進支援センター 相談窓口場所一覧

No.	市町村	開催場所	開催日	時間
1	四万十市	中村商工会議所	4月20日(木)	9:00~17:00
2	四万十市	中村商工会議所	4月21日(金)	9:00~17:00
3	四万十市	中村商工会議所	4月25日(火)	9:00~17:00
4	四万十市	中村商工会議所	4月27日(木)	9:00~17:00
5	四万十市	中村商工会議所	5月11日(木)	9:00~17:00
6	四万十市	中村商工会議所	5月18日(木)	9:00~17:00
7	四万十市	中村商工会議所	5月24日(水)	9:00~17:00
8	四万十市	中村商工会議所	5月31日(水)	9:00~17:00

### センターは 何をしますの？

働き方改革の推進に向けて、中小企業・小規模事業者等を中心に就業規則の作成方法、非正規雇用労働者の処遇改善、過重労働対策、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用等について働き方改革に取り組む事業主の皆様へ助言・提案などの相談支援を行います。

#### お申込みについて

##### お申込み 方法

下記センターの電話番号までお問い合わせいただきご予約ください。  
(実施日当日に「ご予約なし」で会場へお越しいただいても問題ございません。)

相談窓口に関するお問い合わせ先（高知働き方改革推進支援センター）



0120-899-869



hk39@mb.langate.co.jp

